

フットサル3級審判員資格認定講習会（養成講習会）

実施要項

1. 目的 フットサル3級審判員の認定及び養成を行う
 2. 主催 特定非営利活動法人 山形県サッカー協会審判委員会
 3. 受講資格
 - ① 山形県サッカー協会所属の15歳以上の4級審判員（第二審判登録を除く）であること。
 - ② 【Aコース】審判実績を問わない。
 - ③ 【Bコース】フットサル4級審判員として5試合以上審判を行っていること。いずれも公式戦・練習試合とし1日2試合まで計上できる。（同一チーム内の紅白戦や前後半のない試合は認めない）
 - ④ フットサル3級審判員に昇級後は、県協会の審判活動に積極的に従事できること。
 4. 講習内容
 - ① 一次審査（申込内容確認） 確認後、結果を受講者へ通知します。
 - ② 基準および内容
 - 【共通科目】
 - (ア) 競技規則テスト 80点以上合格（100点） 当該年度の競技規則から出題
 - (イ) フィットネステスト
 - ・20m 3.7秒以内で走る、CODA 10.4秒以内で走る、ARIET 300m以上走る。
 - (ウ) 講義
 - 【Aコース】3会場（庄内地区、内陸（山形）地区、置賜地区）において実施する
 - (ア) 競技規則テスト・フィットネステスト
 - (イ) 実技研修（上記アをPASSしていること）
 - 【Bコース】認定講習会 集中開催
 - (ア) 競技規則テスト・フィットネステスト
 - (イ) 講義（上記アをPASSしていること）
 5. 資格認定
 - 【Aコース】
 - (ア) 実技研修において3級審判の適性が認められる者（試合の評価点8.0以上）
 - (イ) 実技研修で審判インストラクターの指導を受けた者。
 - 【Bコース】
 - (ア) 認定講習会を受講すること
 - (イ) 競技規則テスト・フィットネステストをPASSして講義を受けること
- 《認定結果》
- A) 県審判委員会の承認を得てフットサル3級審判員に認定とする
 - B) 資格を認定された方は当年度登録と翌年度登録が選択できる

6. 日程/会場

【Aコース】 開催地区ごとに決定、受講者へ通知。

【Bコース】 県で決定、一般に公開。 11月～12月（予定）

7. 受講費用 4,000円 不合格、受講者都合による途中辞退での返金は致しません。

① 高校生以下は無料

② 受講に関わる交通費・食費などは自己負担

KICKOFFより集金します。（原則、現金での支払いなどはありません。）

1次審査を通過された方に別途ご案内します。

8. 申込/問合せ先 【A】 【B】 どちらか一つのコースを選択してください。

当該年度で2つのコースへの受講は認めません。

下記 URL より申込を行ってください。

A コース <https://forms.gle/6Gyiu8pxDRFVrHoR9>

B コース <https://forms.gle/QYopPtkXXKH1ffMGA>

※高校生以下の申し込みの場合は、別途「承諾書」を提出いただきます。

問合せ先 YFA 審判委員会フットサル・ビーチサッカー部

Eメール futsal.ref.yamagata@gmail.com

※直接、県サッカー協会へ問い合わせいただいても対応しかねます。

9. 申込期限 【Aコース】 **6月14日（金）**

【Bコース】 開催日の2週間前（開催日に余裕をもって一般公開します。）

※期限を過ぎた場合はご相談ください。

10. その他

A) 当年度登録を希望される方は3級と4級審判登録料の差額をご負担ください

資格の有効期間は登録が完了した日から当該年度3月31日まで。

B) 受講者の都合で実技研修を受けられない場合は不合格となります

C) 要項に規定されないことはフットサル・ビーチサッカー部で検討し決定します。